

# Environment

ATTENTION

環境について  
みんなで  
取り組めることを  
始めましょう。

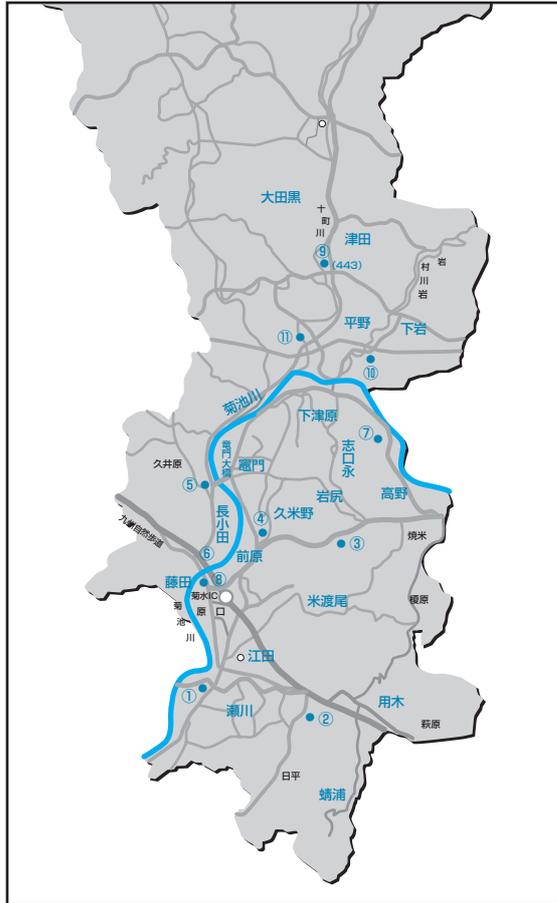
# 環境



本 庁 税務住民課生活環境係 内線511  
総合支所 税務住民課生活環境係 内線754

**水質検査結果を公表します**

和水町と菊池川流域同盟（菊池川流域9市町で構成）では、町内の河川（11ヶ地点）の水質検査を年2回実施しております。平成18年度の検査では、藤田川（内藤橋下）だけが基準値を超えておりましたが、他の箇所では基準を満たしております。各地点については次のとおりです。



### ①江田川（馬場橋下）

検査項目	5月	11月
BOD (mg/l)	1.5	1以下
SS (mg/l)	7.6	5.4

### ②日平川（津留橋下）

検査項目	5月	11月
BOD (mg/l)	1以下	1以下
SS (mg/l)	1	2.7

### ③久米野川（岩尻水上）

検査項目	5月	11月
BOD (mg/l)	1.4	1以下
SS (mg/l)	4.3	1.7

### ④久米野川（蛇田眼鏡橋下）

検査項目	5月	11月
BOD (mg/l)	1.2	1.7
SS (mg/l)	1.8	3.3

### ⑤久井原川（久井原橋下）

検査項目	5月	11月
BOD (mg/l)	1.5	1.0
SS (mg/l)	3.7	3.5

### ⑥内田川（眼鏡橋下）

検査項目	5月	11月
BOD (mg/l)	2.4	1.7
SS (mg/l)	7.8	6.9

### ⑦深倉川（東眼鏡橋下）

検査項目	5月	11月
BOD (mg/l)	1.3	1以下
SS (mg/l)	1.7	3.6

### ⑧藤田川（内藤橋下）

検査項目	5月	11月
BOD (mg/l)	6.6	3.0
SS (mg/l)	26	3.7

### ⑨十町川（津田橋下）

検査項目	5月	11月
BOD (mg/l)	1.0	1以下
SS (mg/l)	3.6	23

### ⑩岩村川（寺の本橋下）

検査項目	5月	11月
BOD (mg/l)	1.2	1.3
SS (mg/l)	3.6	6.1

### 用語の説明

**BOD**…生物化学的酸素要求量のこと。河川水の中の汚染物質が微生物によって無機化あるいはガス化するときに必要とされる酸素量。この数値が大きくなれば、その河川水には汚染物質が多く水質が汚濁していることを意味する。10mg/l以上になると悪臭等の発生がみられる。（基準値2mg/l以下）

**SS**…粒径2mm以下の水に溶けない懸濁性の物質をいう。水の濁りの原因となるもので魚類等の生息に影響を与えたり、日光の透過を妨げることによって水生生物の光合成作用を妨害するなどの有害作用がある。また、有機性浮遊物質の場合は河床に堆積して腐敗するため、底質を悪化させる。（基準値25mg/l以下）

河川は、私たちの心がけ次第できれいにもなるし、汚くもなります。  
私たちの子どもたちに美しい河川を残してあげたいですね。

### ⑪和仁川（平野橋下）

検査項目	5月	11月
BOD (mg/l)	1.2	1.2
SS (mg/l)	3.9	3.7

成人されたみなさまへ  
国民年金の  
疑問にお答えします



# 国民年金

本 庁 税務住民課国保年金係 内線514  
総合支所 税務住民課住民係 内線751

RELIEF

# Pension

## 未来につなげる国民年金

## こんな時には必ず届け出を！

### 20歳になった人・すでに加入している人

- ・20歳になったとき
- ・60歳前に会社をやめたとき
- ・引っ越したとき
- ・生活が苦しくて保険料が納められないとき
- ・生活保護などを受けるようになったとき
- ・より高い年金を受けたいとき

### 第3号被保険者（例えば会社員の妻など）

- ・配偶者が会社をやめ、自営業になったとき
- ・ご自身の収入が増えて、配偶者の扶養からはずれたとき
- ・配偶者が定年退職等により年金を受けるようになったとき
- ・離婚したとき

### すでに年金を受け取っている人

- ・住所や年金受給口座及び金融機関を変えたとき
- ・年金の支払通知書をなくしたとき
- ・年金を受けている人が死亡したとき
- ・2つ以上の年金を受ける権利を得たとき
- ・子が年金額の加算対象からはずれたとき



### ～国民年金保険料納付が困難な20歳以上の学生のみなさんへ～

「学生納付特例制度」をご利用ください  
毎年の申請が必要です。(学生証等・認印・年金手帳を持参ください)

### 社会保険出張相談所開設・事務所年金相談窓口開庁のご案内

5月12日(土) 熊本県 社会保健事務局 玉名事務所(県内全事務所) 9時30分～16時  
5月16日(水) 南関町公民館 10時～3時

※年金等に関する相談を行っております。皆様お気軽にご利用下さい。

- 問い合わせ先 本 庁 税務住民課国保年金係/内線514  
総合支所 税務住民課住民係/内線751